株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-0381
2025 年 6 月 23 日

日本郵政に対する財政措置等の法改正案－政府の関与のあり方を改めて検証

以下は、郵政民営化法などの改正案による日本郵政株式会社（証券コード：6178）および株式会社かんぽ生命保険（証券コード：7181）の格付への影響についての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

(1) 6 月 17 日、郵便局のネットワークを維持する支援策を盛り込んだ郵政民営化法などの改正案が、自由民主党をはじめとする議員立法により国会に提出された。改正案には、①郵便局のネットワークを維持するため日本郵便に対して政府が保有する日本郵政株式の配当金等を財源とした財務支援を行うこと、②日本郵政が保有するゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式について、当分の間、日本郵政に 3 分の 1 を超える株式の保有を義務づけること、③改正法の施行後 2 年を目途に政府が日本郵政と日本郵便の合併を積極的に検討することなどが示されている。

(2) 郵政民営化法ではユニバーサルサービスの責務の履行の確保が図られるよう、政府は「必要な措置を講ずる」と規定されている。JCR は、日本郵政グループが持つ社会的なインフラとしての極めて重要な機能やユニバーサルサービス提供の責務などを踏まえれば、ストレス時における「必要な措置」には政府からの財務支援が含まれると考えている。日本郵政のこれまでの発行体格付には、この政府支援にかかる見方を強く反映しており、日本郵政に対する財務支援が行われること自体は格付の判断に影響を及ぼすものではない。一方、通常の業務運営に対して財務支援が継続的に行われることについては、日本郵政に対する政府の関与を従来よりも強く反映する事由に相当しうると考えている。改正案が成立する場合、JCR は日本郵政に対する政府の関与のあり方と支援の度合いを改めて検証する方針である。

(3) かんぽ生命の発行体格付は、現状、単独信用力をベースに評価している。日本郵政が保有する株式の処分が進むことで資本面でみた関係性は弱まる一方、日本郵政や日本郵便との業務上の強い一体性は残ると考えており、この事業基盤の評価に、保有契約の厚みや財務の健全性といったストックベースの評価を併せて格付に反映している。今般の改正案には、日本郵政によるかんぽ生命の株式の保有義務に加えて、ユニバーサルサービスの責務の履行の確保のため、日本郵政がかんぽ生命に対して必要な協議を求めることができることなどが示されている。改正案が成立する場合、JCR はこれらの論点を踏まえて日本郵政グループにおけるかんぽ生命の位置づけなどを確認する。

（担当）宮尾　知浩・南澤　輝・松澤　弘太

【参考】

発行体：日本郵政株式会社
長期発行体格付：AA+　　見通し：安定的

発行体：株式会社かんぽ生命保険
長期発行体格付：AA　　見通し：安定的

■留意事項
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況
JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.